

農政の動き 2016年10月28日～11月1日

◇行政事業レビュー 農水省所管は10事業◇

政府の行政改革推進会議は、11月5日と10～12日に行う「行政事業レビュー」の対象61事業を発表した。公開の場で国の事業を総点検し、来年度の予算編成に反映する仕組み。農林水産省の所管事業は、10事業を検証・評価する、農業委員会交付金や農地中間管理機構関連事業など規模拡大関連が3事業で、輸出振興は、輸出総合サポートプロジェクト事業や強い農業づくり交付金など6事業。女性の活躍の分野では、獣医療提供体制整備推進総合対策事業を取り上げる。(10月28日)

◇茶とリンゴ輸出 相手国基準の防除マニュアル◇

農産物の輸出促進に向け、農林水産省は茶(抹茶・かぶせ茶)とリンゴ(無袋栽培)にかかる「輸出相手国の残留農薬基準値に対応した病虫害防除マニュアル」をまとめた。①輸出相手国の残留農薬基準値の比較②国内での使用農薬の残留実態③化学合成農薬代替防除技術——を整理した。すでに茶(煎茶＝一番茶・玉露)とイチゴで、作成されている。同省のホームページ([http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujiyo/export\\_manual.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujiyo/export_manual.html))で公開している。(28日)

◇日本のG Iマーク 韓国と豪州で商標登録◇

農林水産省は、日本の地理的表示(G I)保護制度で登録された農林水産物などに付ける登録標章(G Iマーク)が、韓国とオーストラリアで商標登録されたと発表した。台湾、ラオス、ニュージーランド、ミャンマーに続く5、6例目。今後は、両国内で不正なG Iマーク商品が見つかった場合は、表示の差し止めを要求できる。なお、G I制度に基づく登録品目数は現在21となっている。(11月1日)

◇西日本日本海側の月間日照時間 統計史上最少◇

気象庁は、10月の天候のまとめを発表した。西日本日本海側は、月間日照時間が平年比66%と統計開始(1946年)以降、最小だった。気温は、西日本で月平均が統計開始以降、最高を更新。一方、北日本は下旬に強い寒気が流れ込み、特に30～31日は、北海道を中心に44地点で日最低気温が統計開始以降、10月として最低を記録した。(1日)

◇15年産ナラシ 補てん総額は332億3千万円◇

農林水産省は、2015年産の収入減少影響緩和対策(ナラシ)の補てん総額は332億3千万円となったと発表した。認定農業者などを対象に、米や麦などの収入が標準的な収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんする仕組み。米価暴落で制度開始(07年)以降、最大の支払いとなった14年産(516億4千万円)に次ぎ、過去2番目に多い補てん総額となった。支払い件数は加入要件の緩和などで申請件数が増えたことなどから、14年産比3万5516件増の9万3891件だった。(1日)